

# 軽自動車税について

【賦課期日：毎年4月1日です】

軽自動車税納税証明書は、軽自動車税納税通知書兼領収書と一連になっております。この証明書は、継続検査において車検証の返付を受けようとする際に必要ですので、大切に保管してください。なお、口座振替をご利用の方については、6月中旬に納税証明書をお送りいたします。

【問い合わせ先】 高梁市役所総務部税務課市民税係 ☎ 0866-21-0214

## 軽自動車の正しい登録を！

軽自動車税は、毎年4月1日現在の登録（届出）内容に基づいて、税額、納税義務者の氏名、納税通知書の送付先などが決定され、課税されます。

正しい登録（届出）がなされていないと様々なトラブルが起こることがあります。忘れないで、速やかに手続きをしましょう。

### 【高梁市ナンバー：原動機付自転車 / 小型特殊自動車の手続き】

こんなときは手続きが必要です。	必要な手続き	必要なもの
1 新たに購入した	登録	印鑑、販売証明書
2 廃車済みのものを譲り受けた		印鑑、譲渡証明書
3 廃車されていないもの（高梁市以外のナンバー）を譲り受けた		印鑑、ナンバープレート（必須）、標識交付証明書、譲渡証明書
4 廃車されていないもの（高梁市のナンバー）を譲り受けた	名義変更	印鑑、ナンバープレート（変更する場合）、標識交付証明書、譲渡証明書
5 所有者が死亡した		印鑑、標識交付証明書
6 盗難にあったので廃車したい	廃車	印鑑、標識交付証明書、警察に盗難届を提出した際の受理番号
7 乗らないので廃棄処分したい		印鑑、ナンバープレート、標識交付証明書
8 市外に転出した		印鑑、ナンバープレート、標識交付証明書 ※転出先の市区町村で廃車できる場合があります。
9 他人に譲りたい		印鑑、ナンバープレート、標識交付証明書

※農耕車（トラクターやコンバインなど）を買い替えた場合、前の農耕車につけていたナンバー（緑色）をそのままつけかえて使用することはできません。前の農耕車のナンバーの廃車手続きをしていただき、新たにナンバーを取得してください。

### 【軽自動車 / 軽二輪車 / 二輪の小型自動車の手続きの問い合わせ先】

車種	手続きをする場所	電話番号
軽自動車（四輪・三輪）	軽自動車検査協会岡山事務所 （岡山市北区久米177-3）	050-3816-3084
軽二輪車（125cc 超） 二輪の小型自動車	中国運輸局岡山運輸支局 （岡山市北区富吉5301-5）	050-5540-2072